

令和7年度 教育課程の編成（授業日数及び授業時数）について

学校教育部

1 現状及び課題について

(1) 昨今の気候変動による気温の上昇に伴い、猛暑日が増え、夏季の登下校や学校生活において、一層の注意と配慮が求められている。

○本年8月下旬（8/25～31）の気温を見ると、高い日では35度近くまで上昇  
 ○過去10年間の推移を見ると、近年5年間（2020年～2024年）と、それ以前の5年間（2015年～2019年）の平均気温を比較すると、約3度上昇  
 ○公益財団法人日本スポーツ協会「熱中症行動指針」は、暑さ指数（WBGT）の段位に応じた熱中症予防のための行動の目安 とすることが推奨されており、上尾市でも、「暑さ指数（WBGT）が31を超えた際は、原則として運動は中止とすること」としている。

(2) 教育課程の編成に当たっては、学習指導要領で示されている標準授業時数を大幅に上回って編成する必要はない。また、教育課程の実施に当たっては、学校における働き方改革にも配慮した対応を検討することが重要である。

（令和5年4月21日付 文部科学省事務連絡）

(3) 現在、各学校では、(2)に基づき教育課程を編成しており、今年度からは、週1時間相当の時数を削減しているが、さらに削減できる余地がある。

①教育課程上必要な時数（総時数）

$$\text{総時数} = \text{標準授業時数} + \text{学校行事・児童生徒会活動} + \text{予備時数等}$$



標準授業時数：学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎として、学校運営の実態などの条件を考慮して 国が定めたもの。

○小学校（一単位時間：45分）

1年：850時間 2年：910時間 3年：980時間 4～6年：1015時間

○中学校（一単位時間：50分）

1～3年：1015時間

②令和6年度の各校の時数の現状について

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
標準授業時数	850	910	980	1015			1015		
総時数（学校平均）	986	1024	1119	1162	1166	1158	1173	1177	1147
学校行事・児童生徒会活動 予備時数等	136	114	139	147	151	143	158	162	132

○各校では週1時間相当の時数を削減している現状においても、標準授業時数に加えて、「学校行事・児童生徒会活動」「予備時数等」は十分に確保されている。

## 2 検討の方針について

授業日数及び授業時数を見直し、児童生徒及び教職員双方の負担を軽減することをおして、学校教育の質の向上を図る。

- (1) 授業時数の適正化を図るとともに、年間を通じた業務の平準化のために、学年や学校種の実態に即して、一年を通じて週当たりの単位時間数を減少させる。
- (2) 夏季休業期間を延長し、授業日数や授業時数の削減を行う。

## 3 検討事項等

- (1) 夏季休業期間変更に係るアンケート結果等（期待される効果と懸念）

	児童生徒 有効回答者数 9, 205 名	教職員 有効回答者数 873 名	保護者 有効回答者数 5, 762 名
夏休みの期間を延長することについて			
延長する期間について			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の目的や興味関心に応じた学習の時間の確保</li> <li>・児童生徒の熱中症リスクの減少</li> <li>・家族との時間、友達との交流の時間の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症等の環境変化に応じた教育課程の編成</li> <li>・児童生徒の熱中症リスクの減少</li> <li>・教職員の負担軽減</li> <li>・研修時間の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の熱中症リスクの減少</li> <li>・児童生徒の心身のリフレッシュ</li> <li>・家族で過ごす時間の増加</li> </ul>
懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の学習環境の違いによって、学力差が生じること。</li> <li>・生活リズムの乱れや運動不足、友達との交流機会の減少など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時数の確保</li> <li>・学校行事、授業計画等の教育課程の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食の準備や子供の世話、学習などの保護者負担増</li> <li>・授業時間の減少による学力低下</li> <li>・生活リズムの乱れ</li> <li>・自宅で過ごす時間の増加による事故やトラブルへの不安</li> </ul>

(2) 変更に対する懸念への対応等

①授業時数の確保（令和7年度）について

【令和7年8月25日（月）から29日（金）までの5日間が削減された場合の授業時数の減数】

小学校：1年（－25時間） 2年（－26時間） 3年（－28時間）

4から6年（－29時間）

中学校：1から3年（－29時間）

※特に授業時数の調整が必要となる学年を抜粋

※以下の総時数は、学期開始及び学期末並びに体験的学習活動等休業日、県民の日、市内一斉小中学校避難訓練による欠時を既に含んでいる。

学年	①令和7年度 総時数	②標準時数	③予備時数等 ①－②
小5	1104	1015	89
小6	1102	1015	87
中1	1107	1015	92
中3	1078	1015	63

この授業時数の中で各学校の実態に応じて

①学校行事・児童生徒会活動

②欠時（短縮日課、開校記念日など）

を設定していく。

○令和6年度においても、③予備時数等に示されている時数以下の時数で教育課程を編成している学校もある。

○令和7年度において、標準授業時数以外の授業時数は確保されており、「学校行事・児童生徒会活動」「欠時」を精査することで、夏季休業日の延長により授業時数が削減されたとしても総時数は確保できる。なお、上記以外の学年はさらに時数に余裕がある。

○教育課程の編成権は校長にある。各学校が校長のリーダーシップの下、適切な教育課程に基づいて、特色ある教育課程を実施するということが重要である。

②学力の低下、生活リズムの乱れについて

○夏季休業中において、計画的に学習に取り組んだり、生活のリズムを整えたりするための計画表等を作成している学校もある。また、学年だよりや学年集会などで、夏休みの過ごし方について指導している。

○小中学校ともにオンライン学習ソフトが導入されており、学習内容の復習については、個の学習状況に応じた学習が家庭で行える環境を整えている。また、ICT端末の持ち帰りについては、継続して推進していく予定である。

○家庭学習については、各学校の実態に応じて適切に設定していく。

③家庭への負担の懸念について

○夏季休業期間が延長された場合においても、学童については受入れが可能である。

○給食については、給食開始日及び終了日を調整し、年間食数は令和6年度と同程度の食数を提供する予定である。

### (3) 県内及び近隣市町の状況

#### ①令和6年度 2学期始業式実施日について（埼玉県内）（令和6年3月14日現在）

月	8					9
日（曜日）	26（月）	27（火）	28（水）	29（木）	30（金）	2（月）
市町数	小：15 中：15	小：8 中：8	小：6 中：6	小：9 中：9	小：2 中：2	小：22 中：22

#### ②2学期始業式実施日の検討状況について（南部管内）（令和6年12月11日現在）

教委名	令和6年度 2学期始業式	検討状況
川口市	9月 2日（月）	・令和7年度変更なし
北本市	9月 2日（月）	・令和7年度変更なし
草加市	8月28日（水）	・令和7年度から9月1日開始に変更（決定）
新座市	8月29日（木）	・令和7年度から9月1日開始に変更（決定）
蕨市	8月29日（木）	・9月1日開始について、令和7年度に検討予定
戸田市	8月26日（月）	・令和5年度の校長研究協議会で9月1日開始について問題提起
鴻巣市	8月29日（木）	・令和5年度の校長研究協議会で9月1日開始について問題提起

## 4 本市の方向性について

○上尾市小・中学校管理規則の一部改正

- (1) 夏季休業期間を7月21日から8月31日までとすること
- (2) 2学期の期間を9月1日から12月31日までとすること

## 5 今後のスケジュール

- (1) 12月定例教育委員会で協議事項として上程
- (2) 1月定例教育委員会で、上尾市小・中学校管理規則の一部改正について、議案として上程、議決
- (3) 議決後、速やかに通知・連絡
  - ・各学校及び保護者
  - ・市内関係機関（保育園・保育所、幼稚園・認定こども園、高等学校、特別支援学校、学童、自治会、警察等）
  - ・市ホームページ（HP）にも掲載